

特集

伊方町政4年向の歩み

新町建設報告書



発行人 愛媛県西宇和郡 伊方町 編集 伊方町総務課 印刷 尾上印刷所



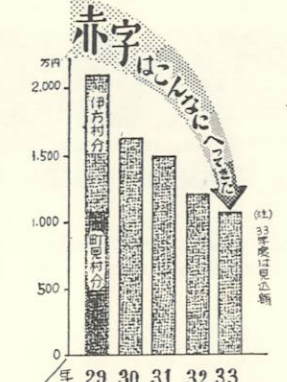
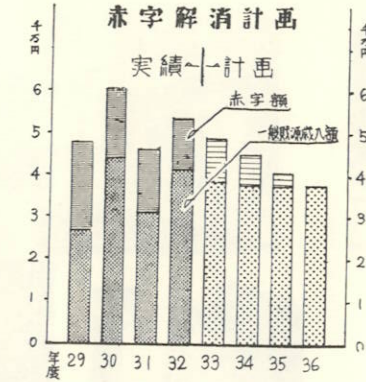
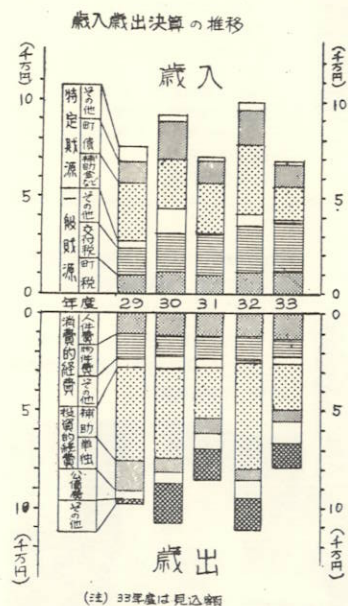
町長 林 満 繁

昭和三十年三月三十一日、伊方村と町見村の対等合併によって、伊方町が誕生した。そのとき、新町建設五ヶ年計画をたてたことは、町民のみならず、すでに知っているとおりである。その計画は、合併の諸条件を織込んだ膨大なものであったが、学校建築をはじめ災害復旧その他着々その効果を期待し得るよう推進したと信じている。しかし限られた財源による、建設の推進には異常な困難もあり、いまだに解決できないものも数多い。これら未解決の諸問題は、従来の建設推進の軌道の上に、新たな構想と不拔の信念をもって、これに当らなければならぬ。昭和三十四年度に予定されている、新農村建設計画など、その最たるものであるといえよう。町議会と共に任期満了を目前にひかえた現在、ここいらで過去四ヶ年をふりかえり反省することが、無意味ではなく、むしろ初代町長の名に於いてそれを公表し、町民各位の理解と支持を求めることが、当然の責務であると考える。ここに「広報伊方町」の特集号を「新伊方町建設の報告書」として、一万三千の町民におくる。もちろん、この行政白書は、伊方町議会でその部会決議し、理事者で実施した、膨大な資料の一部抜粋であり、その解説版である。

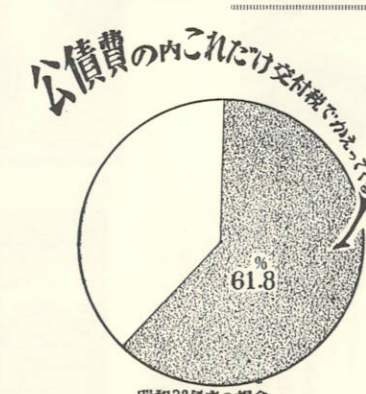
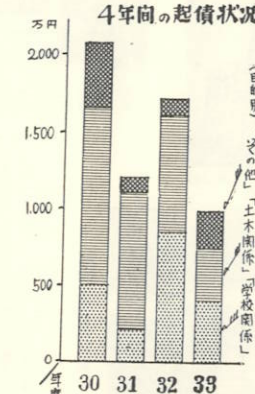
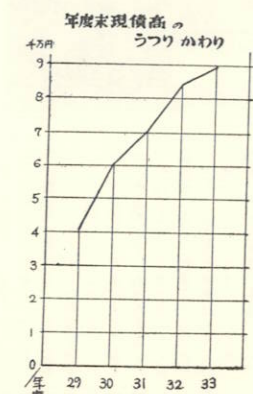
赤字の原因と その解消計画

財政

旧町村の昭和二十九年年度に於て自主再建の由に踏みきった結果、旧町見村には、町見中学校建築その他の諸事業の財源として借入れた外債が、赤字として、千五十八万四千円、旧伊方村には、上水道、畜産施設、学校建築等の財源にした外債が赤字として、千二百一十七万五千円あることが判った。このあわせで千八百一十二万円の赤字が新町に引継がれたわけである。この千三百円を超える赤字を、いかに解消して新伊方町の建設を健全化し、しかも新町の建設を推進していくかは、合併してからの投げかけられた、大きな課題であった。昭和三十三年十二月「地方財政再建促進特別措置法」が公布され、その適用を受けるか、受けないかで相当研究を重ねたが、町民の福祉を増進し、住みよき伊方町をつくりあげるために、財政の再建と、建設事業を具体的に推進することを願し、ついに昭和三十三年五月十九日、法の一部適用



現在の計画では、昭和三十六年度において、赤字を完全に消滅させることは、五十万円の黒字となるものとなっている。産業振興あるいは学校建設また漁港・港湾・道路の建設、災害復旧そして社会福祉施設と、諸事業を實施しながら、赤字を解消し、健全財政への歩みを一歩一歩進めていく。



町債とは、かんたんに云うと、借入金です。その借金は、町の借金として、県の地運や自治庁は、情によっても違いますが、その借金を払うのに必要なものを多く請べて認可するわけです。ところが、この町債は、借入金で、長期資金であるといつておきます。その借金は、銀行などが、十年という長い期間に返済するわけです。その第一は、銀行などが、十年という長い期間に返済するわけです。第二は、元利金すなわち、元利金の95%も、交付税の中に入ります。伊方町で借り入れるのではなく、政府から借り入れるという、公債費の一部がかえつて、すなわち、県地方課の借付で、公共の施設を建設するに、自治庁が査定、災害とかその他政府が指定したもので、大蔵省もしくは郵政省の起債は、その町のその対象となる公債費の、平均は上の、グラフのようになっています。事業を行う場合、受業者の地元負担が多くなり、学校建築のように国の補助金が少いものは、いきなり起債による起債を得ないのです。だから、起債を獲得することが、補助金を獲得するにつれて、各町村の競争になることが多いのも、またやむを得ないことなのです。

四月選挙に備えての 公職選挙法説明会 町長、町議立候補予定者 3月中旬頃 伊方町役場 主催 伊方町選挙管理委員会

町債とは.....

年間の町政

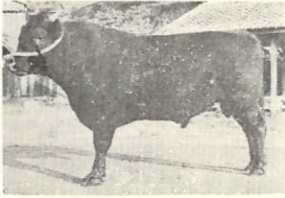
産業

町内産業の発展のためには、三つの方法がある。一つは、生産物の質の改善と量その増産、そして販売網の確立によつて収入を増す方法。一つは、道路や索道、貯水池など施設の改良によつて労力の低減をはかり、そして生産費を切りさげる方法。一つは、一戸当たりの面積を増すため、移民入植などによつて人を減らす方法などである。

しかし最後の人は減らすことについては、なかなか自分の生れ育った土地からは離れにくい。二番目の方法についても、例えば農道をつづようとする場合、祖先代々の土地は、一寸でも譲らないというのが農民心理ではある。いざにして農産物の理解と積極的な発展意欲がなければ、不可能なことである。

生産物の販売は、増産以上の難問題である。しかしこれも、国の施策とあわせて、農民の真の理解によつて、共同化による打撃が考えられなければならない。

昭和30年度	千円
貯水槽設置補助	100
麦類採種圃設置委託料	351
防風林苗木補助	39
噴霧器購入補助	60
動力噴霧器設置費	250
農業土木災害復旧	888
昭和31年度	
麦類採種圃設置委託料	184
防風林苗木補助	210
貯水槽設置補助	114
農業土木災害復旧	1476
昭和32年度	
貯水槽設置補助	10
麦類採種圃設置委託料	21
湊浦頭首工新設	103
伊方越林道新設	200
伊方越亀浦林道新設	300
農業土木災害復旧	1561
昭和33年度	
麦類採種圃設置委託料	20
水稻採種圃設置委託料	5
新農村計画調査費	150
伊方越林道新設	481
川永田道路新設(救農)	820
亀浦道路新設(救農)	223
二見道路新設(救農)	447
黒高道路新設	247
河内水路改修	74



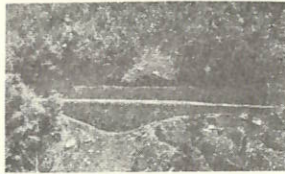
畜産指導農場のため牛



麦類指定採種圃



土地改良区で、次々と設置される索道(写真は伊方越)



林道伊方越線



薬剤散布のため設けられた小型貯水槽



ブラジルで活躍する、九町出身の堀内君(手前)

育

新教育の徹底および社会教育の振興については、多くの町民の理解と支持が必要である。また町自体は教育

「国家百年の計は教育にあり」とは、早くから云いふられたことである。ことに昭和二十年の敗戦以降、このコトバは、日本再建のためのスローガンになった。伊方町の学校は、みんな義務教育の学校である。その校舎は、戦時中も戦後も、手入れされることがなく、腐朽老朽したものが多かった。

昭和二十二年以来、学校々舎の建築という、教育行政としては、最も基本的な仕事に、最大の努力を払ってきた。昭和三十年合併以降は、また町見地区におけるこの仕事に、最大の努力を払ってきたのである。

したがって、教育内容の充実とか、社会教育の振興などについては、残念ながら手の届かないのが現状である。



合併前位置問題で紛糾し、合併直前の昭和29年度に着工し、合併後完成した町見中学校(30年度)



危険校舎をとりこわし、改築なつた九町小学校(32年度)

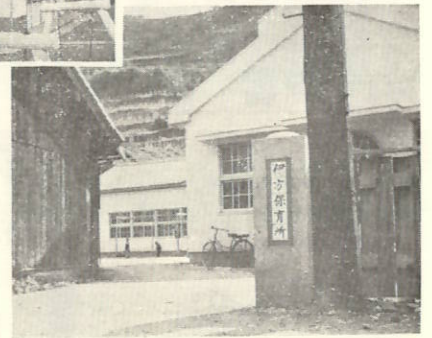


◀昭和30年度に建築し、昭和31年に開所した町見保育所(収容児童数60人)

▼私立こぼと保育園を買収し、増改築を行い(31年度)昭和32年に開所した伊方保育所(収容児童数70人)



個人住宅を買収して改築した加周診療所(31年度)



公営住宅湊浦団地



部環境衛生整備事業(小中浦)

衛生環境をよくすることは、地れるはずである。方自治体の責任である。すなわち保険料については予防医学の立場から、一人でも病に罹らぬ不満も人を少なくし、病気の発生を防ぐあるようだが、相手が望ましい。しかしこのこと、互扶助の意味では、町単独ではできにくく、多くの円滑な運営には国の施策にまたねばならない。協力願いたい。町民の支出で一番大きいものは、その福祉安定に医療費である。推算二千万円に近いは、その大部分がろう。国民健康保険は「一人は、県が行なう万民のため、万民は一人のため」であり、町としての相互扶助の制度である。三十六は、保育所、診療所、公営住宅年度には、全国の市町村で実施さなどの設置にとまわっている。

年次別投資的事業費のあまし

昭和30年度	千円
公営住宅建設	7005
町見保育所建設	2225
加周上水道整備	350
部落道・水路整備	100
昭和31年度	
公営住宅建設	2362
加周診療所整備	457
伊方保育所建設	1400
部落道・水路整備	592
昭和32年度	
公営住宅建設	3112
部落道・水路整備	708
昭和33年度	
河内上水道整備	1730
部落道・水路整備	700

【注】部落道 才路整備事業は、合併条件の一つであったが、33年度をもって一応全部を終了した

4年間の公営住宅建築戸数	110654332246
湊浦	1106
永田	654
仁之浦	33
豊田	22
二馬	2
加周	46

合併条件の一つであった、部落道にのりかけていることである。道・水路のコンクリートによる舗装、改修は、一部部落10以内の事業費でようやく33年度に全部完了し、環境衛生の一助とした。国民健康保険は、昭和32年4月1日から実施し、現在ようやく保険料調定額、四、五八七円、国の補助金、四、一六七円、給付額、七、八六五円、療養費七、三二一円、医療費支給、二七七千円、内助産費、一九二千円、葬費、八五千円

この不足額は、一般会社からの繰入金でまかなっている。

昭和32年の保険料納額と給付の状況は次のとおりです。

民生

労 働

しかし都会にあふれる完全失業者の形でこそあらわれないが、町内には、潜在失業者が非常に沢山いる。イモとムギだけしかつくつていない農家のためにぜひ栽培しなければならぬ事業である。

失業対策事業は、旧町界隈で実施していたものを、新町でも引き継ぎ行なっているものである。特に今年は、夏の干害対策としての特別失対も実施されている。失業対策事業には、記帳がなく国費の対象外は、すべて町の財政負担である。町財政も豊かでないで、これを打ち切れとの説もある。



町道加周古屋敷線改良工事現場 (一般失対)

年度	年間吸収延人員	事業費
30	九、二二九人	二、四八九千円
31	八、一九五人	二、八六二千円
32	九、三四〇人	三、八〇〇千円
33(見込)	一八、七五〇人	六、六八九千円

目で見る4



昭和30年度に始めて、昭和32年度に竣工し、完了した、町道鳥津大成線 (一般失対)



- ▲干害対策特別失対の九町漁港物揚場新設工事現場
- ▲完成間近の町道九町豊之浦線 (一般失対)
- ▶干害対策特別失対の町道川永田有壽米線新設工事現場
- ▼同上工事現場全景



復 舊 …… 建 設



台風襲来、荒波にもまれる中之浜防波堤



無残な台風をつめあと

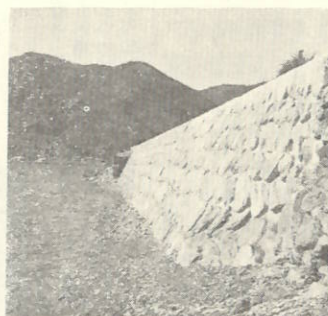


復旧なつた同防波堤

昭和30年度	2,500千円
豊之浦漁港修築	300
九町漁港物揚場新設	32,748
土木災害復旧	
昭和31年度	3,000
豊之浦漁港修築	3,005
伊方港中之浜局部改良	16,898
土木災害復旧	
昭和32年度	3,500
豊之浦漁港修築	25,451
土木災害復旧	
昭和33年度	4,000
豊之浦漁港修築	3,000
伊方港中之浜局部改良	1,500
伊方港中之浜改良	7,089
土木災害復旧	

この地方は、台風の常襲地帯といわれ、昭和二十八年からの連続で、ほど、災害が多かつた。昭和二十九年、修築を続けてきた豊之浦漁港、昭和三十一年七月の台風以来幾多の災害に見舞われ、一年度の中へ、昭和三十一年度の大派れ、数多うばわれてしまった。個人の財産については、個人で復旧する以外方法はないが、公共施設の災害復旧の立場で復旧あるいは新築については、全力をあげて、これに努めてきた。もちろん国の力がその大部分ないものは数多い。占めてはいる。しかし、なにぶんにも、災害復旧は、三十三年度において、わずかの水産土木施設を除きほとんど復旧を終つた。災害復旧の一段落をつけた今、これからはほんとうの建設行政を推進するとき

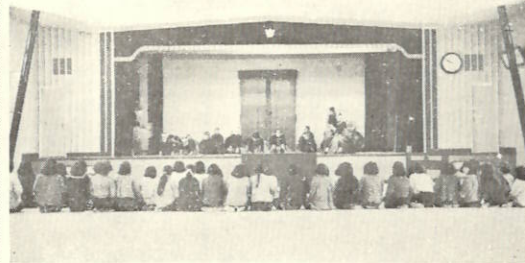
道路、堤防など町独自の主な一般建設事業である。



災害のつめあとと次々ときれいに復旧されていく

教

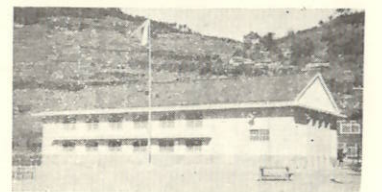
の建築に、三十四年度以降も、まだまだ努力しなければ、ならないだろう。



- ▲新しい講堂 (屋内運動場) で学芸会の練習にはげむ、二見小学校の児童たち
- ▶完成した二見小学校講堂 (屋内運動場) の全景 (33年度)



増築なつた豊之浦小学校校舎 (32年度)



昭和30年度		
町見中学校整備費	16044千円	延667坪
伊方小災害復旧費	134	
有寿米小災害復旧費	315	
伊方中災害復旧費	305	
昭和31年度		
二見小災害復旧費	2323	延395坪
伊方中災害復旧費	151	
昭和32年度		
豊之浦小学校増築費	3285	延119坪
九町小学校改築費	12338	延448坪
昭和33年度		
二見小学校屋内運動場改築費	3424	延110坪
伊方小外へい新設費	285	
町見中復旧費	2457	



昭和28年度から毎年継続で修築を続けていく豊之浦漁港 (33年度は海岸道路新設)

建 設

